

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成28年7月20日提出
<b>【ファンド名】</b>	米国ハイイールド債券ファンド 円コース 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース
<b>【発行者名】</b>	みずほ投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 中村 英剛
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	商品開発部長 三木谷 正直
<b>【連絡場所】</b>	東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【電話番号】</b>	03-5232-7700
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

米国ハイイールド債券ファンド 円コース、米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース、米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース、米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース、米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース（以下「ファンド」といいます。）につき、ファンドの主要な関係法人の異動が決定されたため、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第24条の5第4項に基づく「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）第29条第2項第2号の規定に従い本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

ファンドの委託会社である「みずほ投信投資顧問株式会社」は、平成28年7月13日の取締役会において、平成28年10月1日（予定）を効力発生日として、まず「みずほ投信投資顧問株式会社」を吸収合併存続会社、「新光投信株式会社」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施した上で、「みずほ信託銀行株式会社」を吸収分割会社、吸収合併後の「みずほ投信投資顧問株式会社」を吸収分割承継会社とし、同社がみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割を行い、その後、「D I A Mアセットマネジメント株式会社」を吸収合併存続会社、「みずほ投信投資顧問株式会社」を吸収合併消滅会社とする吸収合併（一連の吸収合併および吸収分割を総称して、以下「本統合」といいます。）を行うことを決議し、同日付けで統合契約書を締結しましたので、以下の報告をいたします。

### （イ）当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

#### （ ）名称

< 主要な関係法人となる法人の名称 >

D I A Mアセットマネジメント株式会社（平成28年10月1日よりアセットマネジメントOne株式会社となる予定です。）

< 主要な関係法人でなくなる法人の名称 >

みずほ投信投資顧問株式会社

#### （ ）資本金の額

D I A Mアセットマネジメント株式会社：20億円（平成28年3月31日現在）

みずほ投信投資顧問株式会社：20億4,560万円（平成28年3月31日現在）

#### （ ）関係業務の概要

D I A Mアセットマネジメント株式会社：

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

みずほ投信投資顧問株式会社：

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

(口) 当該異動の理由及びその年月日

( ) 異動の理由

本統合により、「D I A Mアセットマネジメント株式会社」が吸収合併存続会社、「みずほ投信投資顧問株式会社」が吸収合併消滅会社となるため。

( ) 異動の年月日

平成28年10月1日（予定）